

( 図表 )

目 次

図表 1 - 1	株式会社等の参入に関する制度の概要	57
図表 1 - 2	今回分析の対象とした分野とその市場規模	57
図表 1 - 3	生産性分析フレーム	58
図表 2 - 1	株式会社等の参入に伴う経済効果	59
図表 3 - 1 - 1	国民医療費と対国民所得比の年次推移	60
図表 3 - 1 - 2	医療サービスの供給者と病院数	60
図表 3 - 1 - 3	開設者別病院数	61
図表 3 - 1 - 4	開設者別病床数	61
図表 3 - 1 - 5	病院の従事者数	62
図表 3 - 1 - 6	施設の種別別にみた推計患者数の年次推移	63
図表 3 - 1 - 7	生産の技術的非効率	64
図表 3 - 1 - 8	病院の非効率	64
図表 3 - 1 - 9	推計結果	65
図表 3 - 1 - 10	それぞれのカテゴリーの中での効率性	65
図表 3 - 1 - 11	民間病院の効率性	66
図表 3 - 2 - 1	在宅介護サービス事業者数(全国)の推移	67
図表 3 - 2 - 2	総費用に占める非効率性の比率の平均値	67
図表 3 - 2 - 3	介護保険施設の施設数・定員(病床数)・在所者数	68
図表 3 - 2 - 4	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の推移	68
図表 3 - 2 - 5	需要割当ての解消の効果	69
図表 3 - 2 - 6	経営効率化による効果	69
図表 3 - 2 - 7	待機者数の調査	70
図表 3 - 2 - 8	定員一人当たり費用額の推定結果	70
図表 3 - 2 - 9	定員一人当たり費用額	70
図表 3 - 2 - 10	訪問介護分野における経営主体別「総費用 / 介護収入比率」の比較	71
図表 3 - 3 - 1	認可保育所の施設数(公営・民営別)	72
図表 3 - 3 - 2	認可保育所の利用児童数(公営・民営別)	72
図表 3 - 3 - 3	認可外保育所(事業所内保育施設・へき地保育所を除く)の施設数と利用児童数	73
図表 3 - 3 - 4	認可保育所(公営保育所・民営保育所)の従事者数	73
図表 3 - 3 - 5	待機児童数	74

図表 3 - 3 - 6	認可保育所の延長保育実施率（公営・民営別）	74
図表 3 - 3 - 7	認可保育所の在所率（公営・民営別）	75
図表 3 - 3 - 8	生産の技術的非効率	76
図表 3 - 3 - 9	保育所の非効率	76
図表 3 - 3 - 10	推計結果	77
図表 3 - 3 - 11	それぞれのカテゴリーの中での効率性	77
図表 3 - 3 - 12	民間保育所の効率性	78
図表 3 - 3 - 13	タイプ別の待機児童数	78
図表 3 - 3 - 14	女性の潜在的労働力率	79
図表 3 - 3 - 15	待機児童のタイプ別雇用変化数	79

図表 1 - 1 株式会社等の参入に関する制度の概要

	参入制限	競争条件
医療	・医療法により不可。 ・「構造改革特区」において、株式会社の参入について、自由診療の分野という前提で、必要な措置を講ずることとされた。	
介護(特別養護老人ホーム)	・老人福祉法により不可。 ・2003年4月からは「構造改革特区」において、設置主体及び経営主体として公設民営又はPFI方式により株式会社の参入が容認された。	・株式会社に対しては助成(施設整備費等)は不可。
保育(認可保育所)	・2000年3月30日から可。ただし、局長通知に基づく社会福祉法人会計基準適用の要件及び運営費補助の余剰金の用途制限等により困難。	・株式会社に対しては助成(施設整備費等)は不可。
教育(学校)	・教育基本法及び学校教育法により不可。ただし、営利法人が学校法人に出資することは可。 ・「構造改革特区」において、限定的ではあるが、設置主体として株式会社、NPO法人の参入が容認されることとなった。 ・公設民営については学校教育法で設置者管理主義を規定しており不可。	・株式会社に対しては助成は不可。
農業	・農地法により農業生産法人以外の法人は不可。2001年3月から農業生産法人として株式会社が可。 ・2003年4月からは「構造改革特区」において、限定的ではあるが、農業生産法人以外の法人も農地の賃借による参入が容認された。	

(注1)医療法人、社会福祉法人、学校法人、公益法人、農業協同組合、農業協同組合連合会等を除く法人。

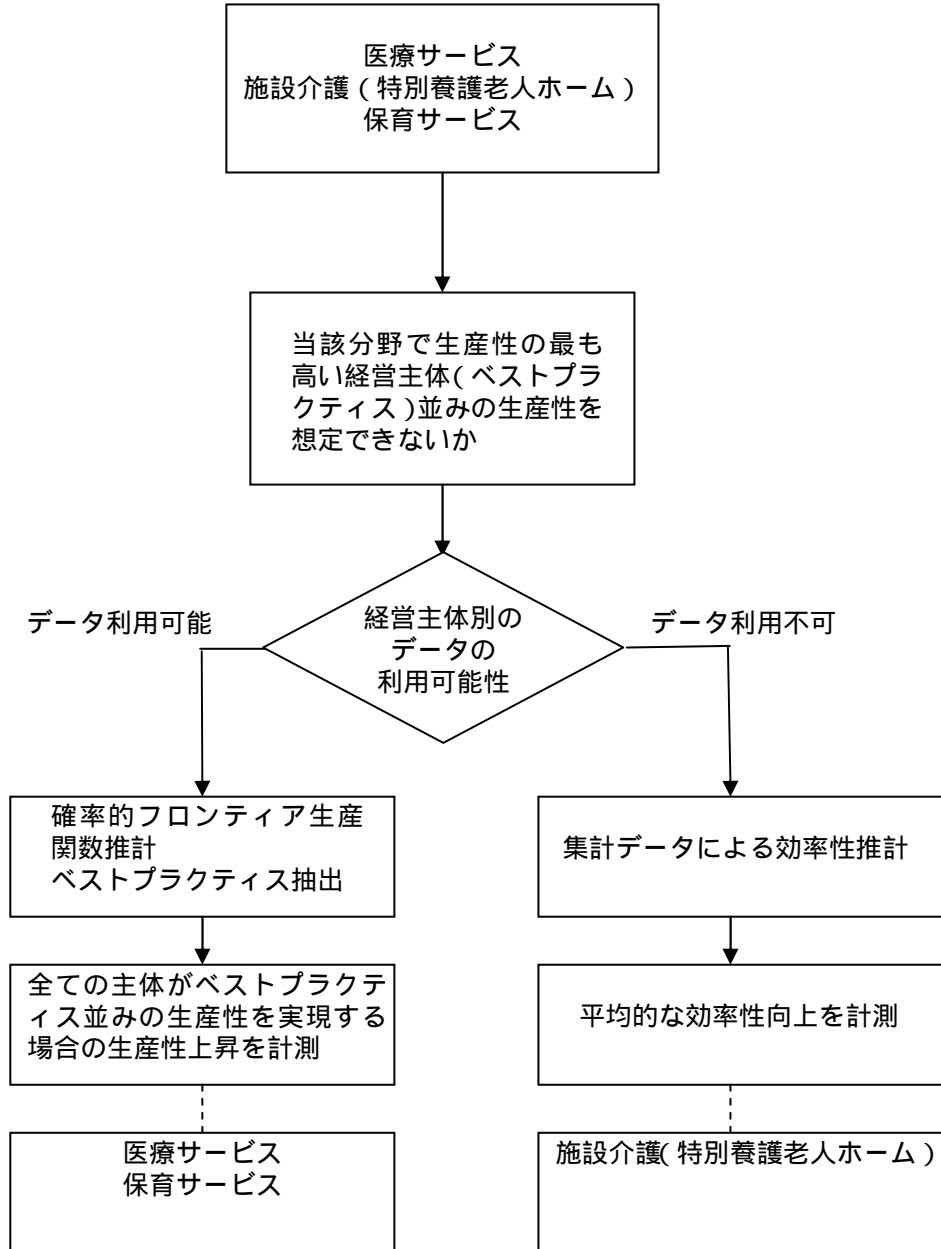
(注2)農業生産法人とは、農業経営を目的として農地の取得などができる法人で、一定の要件を満たす法人のことをいう。

(注3)詳細については、「参考資料1 株式会社等の参入に関する制度の現状」参照。

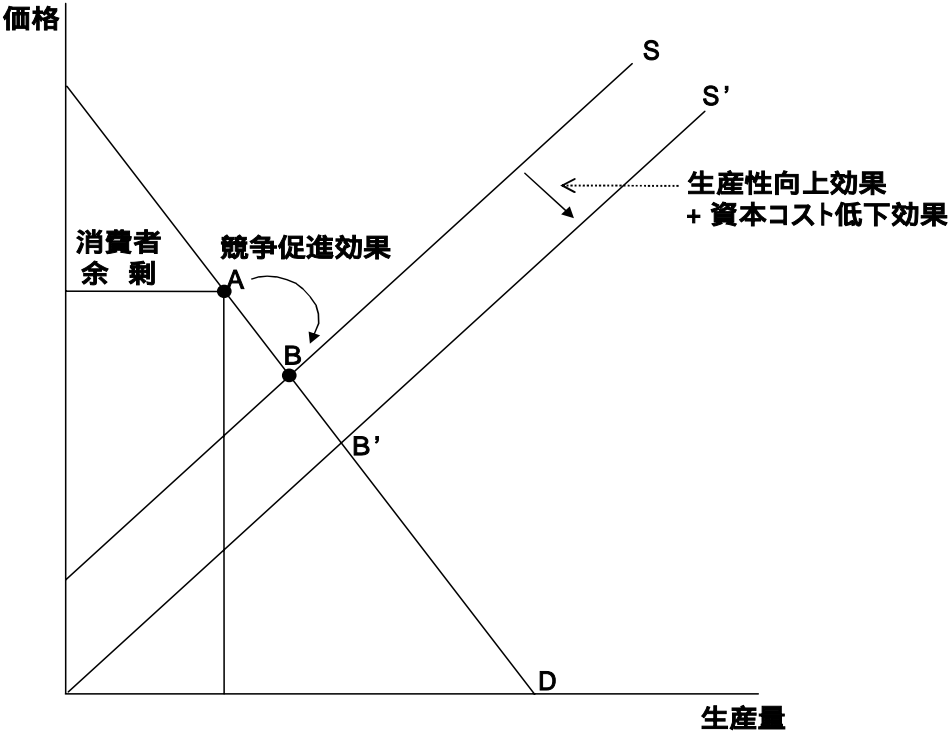
図表 1 - 2 今回分析の対象とした分野とその市場規模

分野	今回の分析対象	概略の市場規模 GDPに占める割合(2001年)	合計
医療	医療全般	3.85%	4.33%
福祉	介護(特別養護老人ホーム)	0.14%	
	保育(認可保育所)	0.35%	

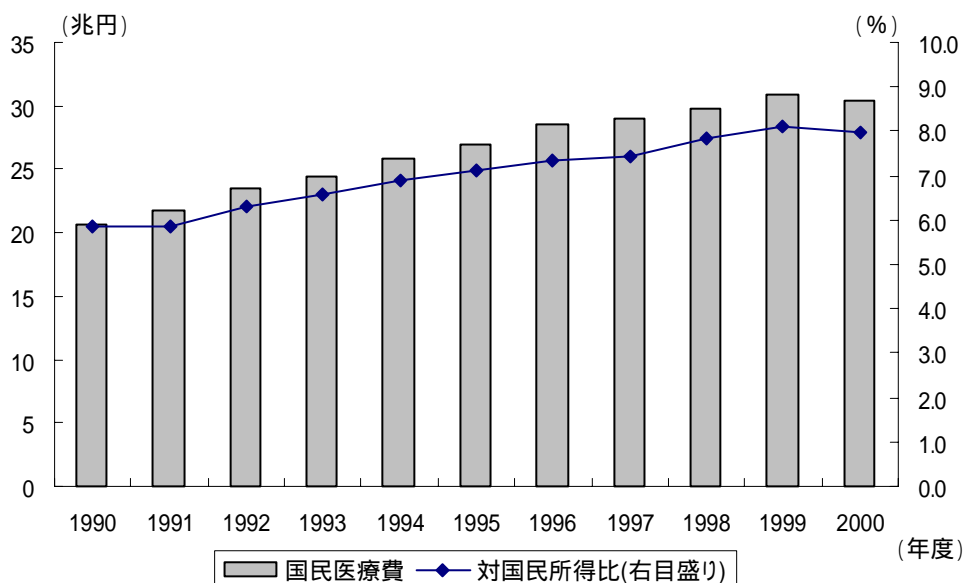
図表 1 - 3 生産性分析フレーム



図表 2 - 1 株式会社等の参入に伴う経済効果



図表 3 - 1 - 1 国民医療費と対国民所得比の年次推移

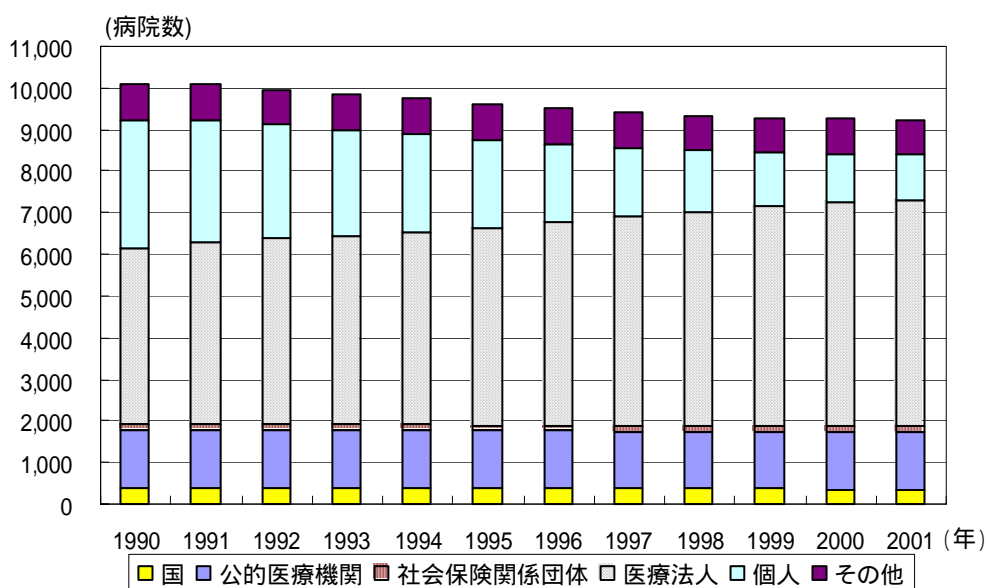


(備考) 厚生労働省「国民医療費」より作成。

図表 3 - 1 - 2 医療サービスの供給者と病院数

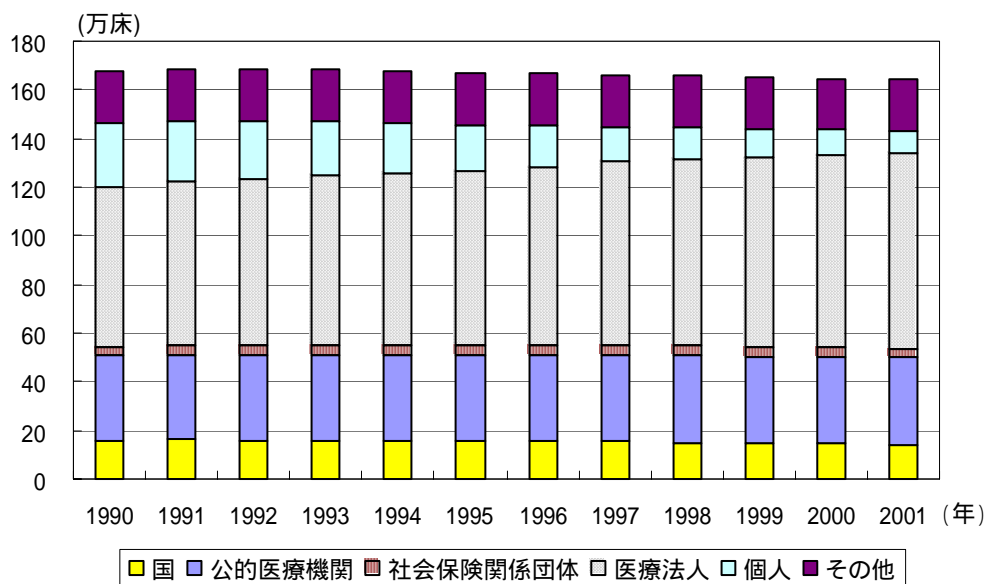
医療サービス供給者の分類				病院数の変動傾向
病院	公的病院	国の医療機関		病院数の変動は小さい
		公的医療機関	公立病院 (都道府県、市町村の病院)	
			その他	
	公的と民間の中間	社会保険関係団体の医療機関		
	民間病院	医療法人		個人病院からの転換が多く増加傾向
		個人病院		減少傾向(医療法人への転換が増える傾向)
その他		株式会社 (大企業により従業員福祉のために設立され、地域医療も担っている)	原則禁止であるため数は限られている	
		その他		
診療所				

図表 3 - 1 - 3 開設者別病院数



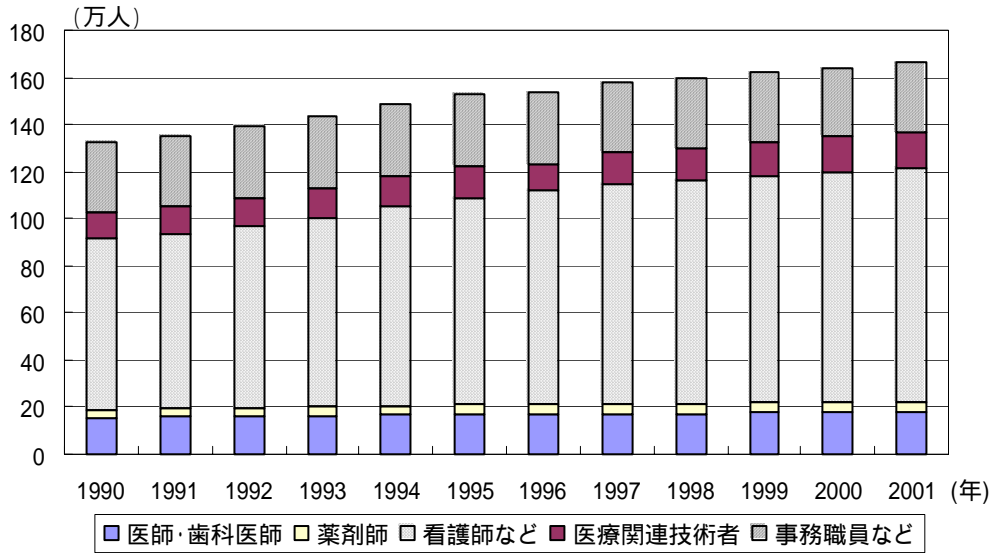
(備考) 厚生労働省「医療施設調査」より作成。

図表 3 - 1 - 4 開設者別病床数



(備考) 厚生労働省「医療施設調査」より作成。

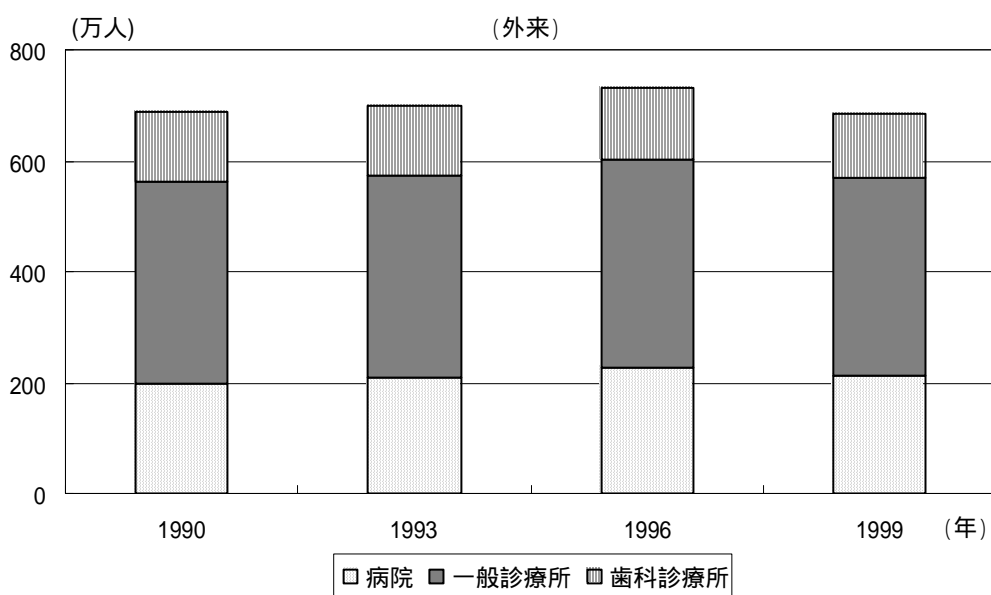
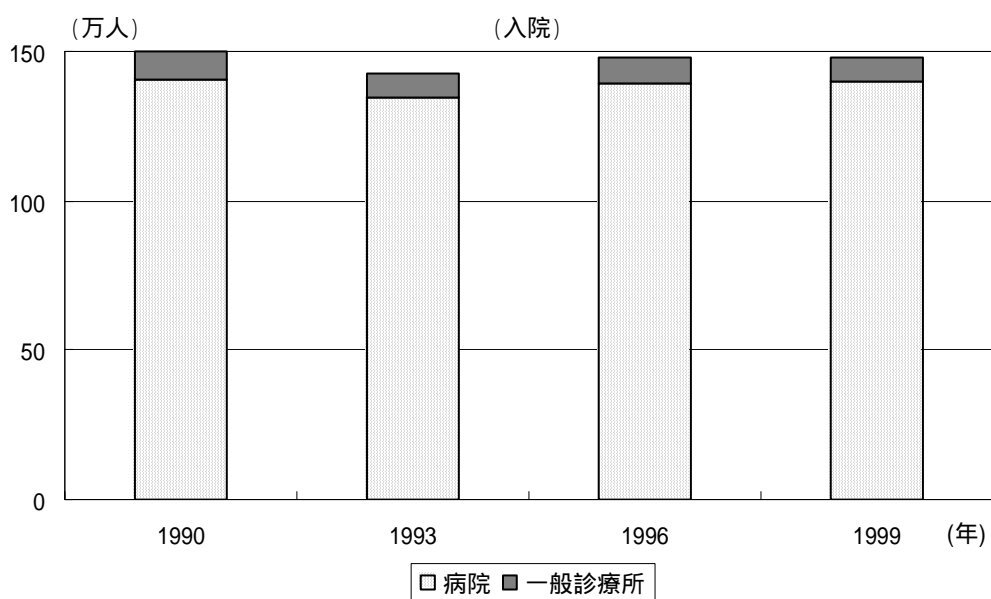
図表 3 - 1 - 5 病院の従事者数



- (備考) 1. 厚生労働省「病院報告」より作成。  
 2. 看護師など：看護師、准看護師、助産師等  
 医療関連技術者：理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師等  
 事務職員など：管理栄養士、栄養士、事務職員等

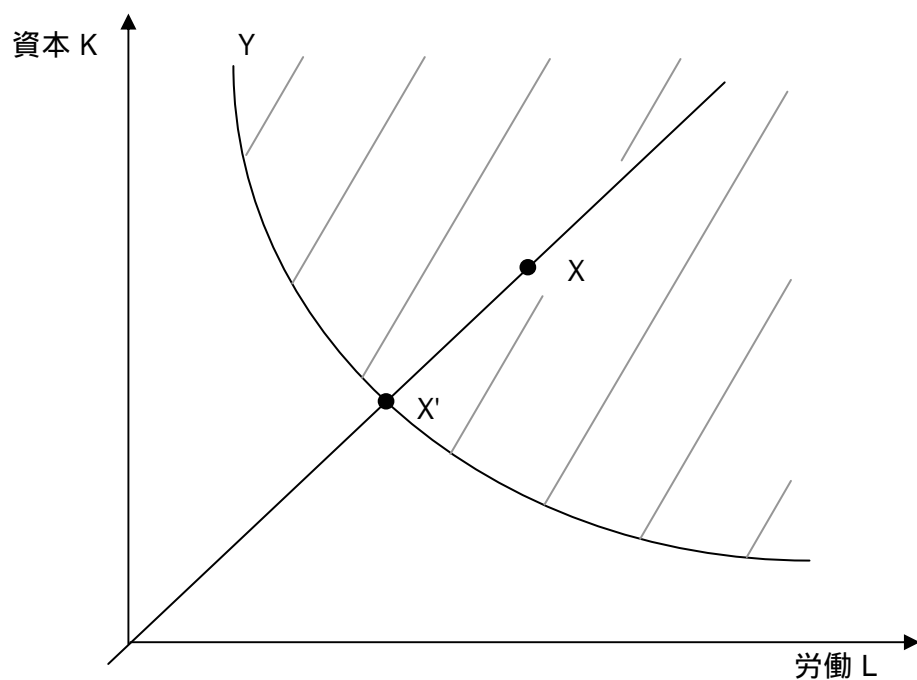


図表 3 - 1 - 6 施設の種類の別みた推計患者数の年次推移

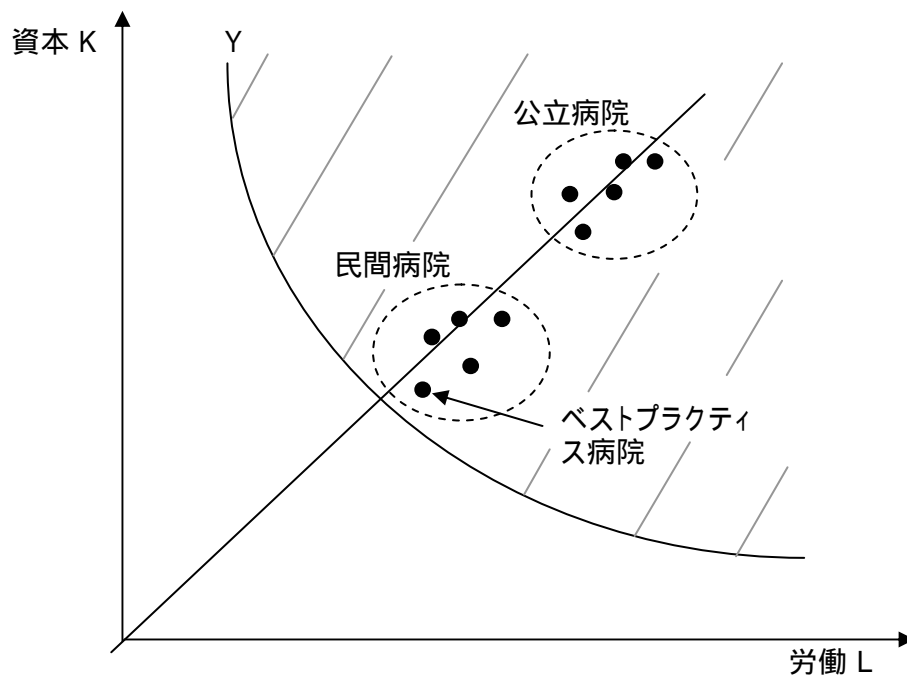


(備考) 1. 厚生労働省「患者調査」より作成。  
 2. 推計患者数とは、調査日1日に病院、一般診療所、歯科診療所で受療した患者の推計数。

図表 3 - 1 - 7 生産の技術的非効率



図表 3 - 1 - 8 病院の非効率



図表 3 - 1 - 9 推計結果

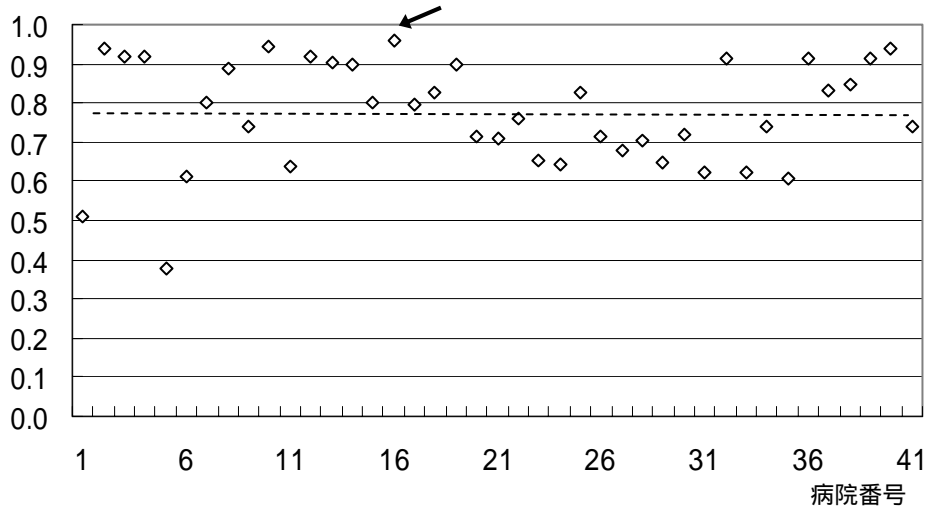
被説明変数 1か月当たり患者数		民間+公立 (サンプル数559)	
		係数	t 値
A0	定数項	2.1529	17.6367
A1	公立ダミー	-0.3213	-7.7010
	労働	0.2302	10.7914
	資本	0.6955	28.2357
		0.8369	23.8808

図表 3 - 1 - 10 それぞれのカテゴリの中での効率性

	平均値	最大値	最小値	サンプル数
民間病院	0.7741	0.9569	0.3796	41
公立病院	0.8076	0.9691	0.2965	518

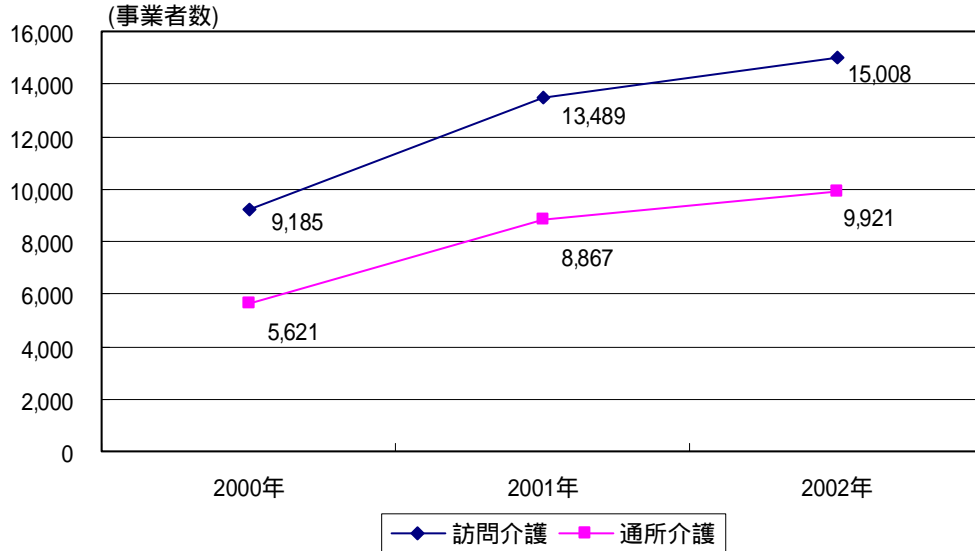
- (備考) 1. 数値はそれぞれ民間病院の生産フロンティアと比較した際の効率性の程度、公立病院の生産フロンティアと比較した際の効率性の程度を示す。  
2. 効率性は第3章第1節補論の式より求めた。

図表3 - 1 - 1 1 民間病院の効率性



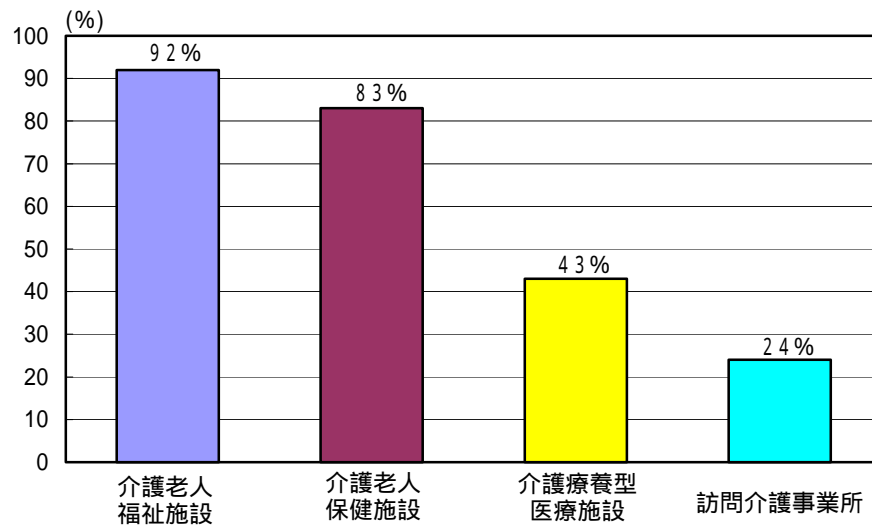
(備考) 病院番号が小さいほど病床規模が小さい。

図表 3 - 2 - 1 在宅介護サービス事業者数(全国)の推移



- (備考) 1. 厚生労働省「厚生労働白書」より作成。  
 2. 数値は、WAM - NET 掲載ベースの 2000 年 4 月、2001 年 5 月、2002 年 4 月の各時点。

図表 3 - 2 - 2 総費用に占める非効率性の比率の平均値



- (備考) 1. 内閣府「介護サービス価格に関する研究会(報告書)」より作成。  
 2. 非効率性=1 - (推計された最小のコスト÷現実のコスト(平均))  
 推計された最小のコストと比較して、どのくらい非効率性が生じているかを示す。

図表3 - 2 - 3 介護保険施設の施設数・定員(病床数)・在所者数

	2001年	2000年	増減数
	施設数		
介護保険施設	11 222	10 992	230
介護老人福祉施設	4 651	4 463	188
介護老人保健施設	2 779	2 667	112
介護療養型医療施設	3 792	3 862	70
病院	2 481	2 472	9
診療所	1 311	1 390	79
	定員(病床数)		
介護保険施設	679 241	648 559	30 682
介護老人福祉施設	314 192	298 912	15 280
介護老人保健施設	244 627	233 536	11 091
介護療養型医療施設	120 422	116 111	4 311
病院	111 716	107 497	4 219
診療所	8 706	8 614	92
	在所者数		
介護保険施設	642 964	612 264	30 700
介護老人福祉施設	309 740	296 082	13 658
介護老人保健施設	223 895	213 216	10 679
介護療養型医療施設	109 329	102 966	6 363
病院	103 523	98 115	5 408
診療所	5 806	4 851	955

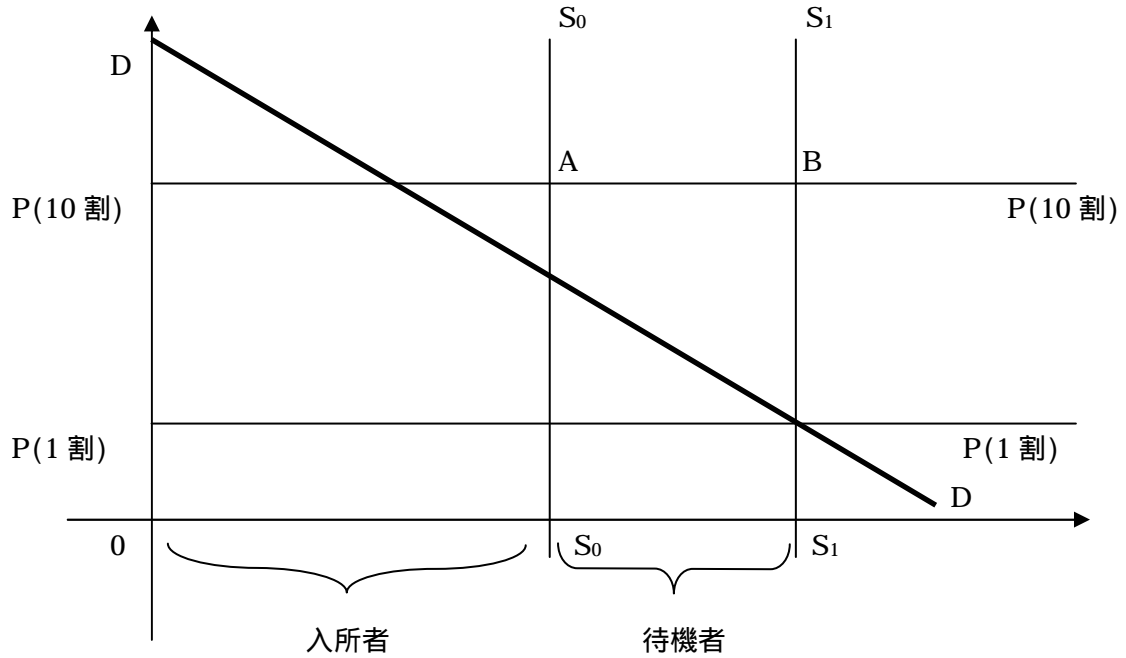
(備考) 厚生労働省「平成13年介護サービス施設・事業所調査」より作成。

図表3 - 2 - 4 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の推移

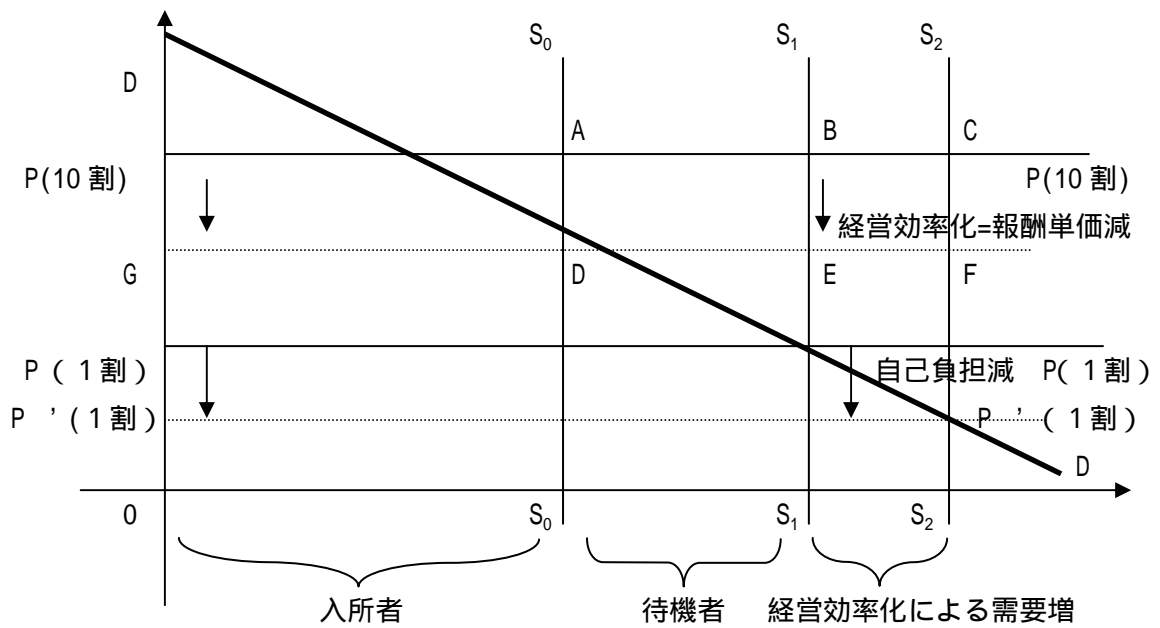
	1990年	1995年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
施設数	2 260	3 201	3 713	3 942	4 214	4 463	4 651
定員数	161 612	220 916	251 893	266 568	283 822	298 912	314 192
在所者数	160 476	218 769	250 482	264 937	281 060	296 082	309 740
従事者数	81 785	122 819	140 711	155 064	167 782	168 257	174 875

- (備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
 2. 2000年以降は、「介護サービス施設・事業所調査」において、介護老人福祉施設として把握した数値。  
 3. 従事者数は常勤換算数であり、小数点第1位を四捨五入している。

図表 3 - 2 - 5 需要割当ての解消の効果



図表 3 - 2 - 6 経営効率化による効果



図表 3 - 2 - 7 待機者数の調査

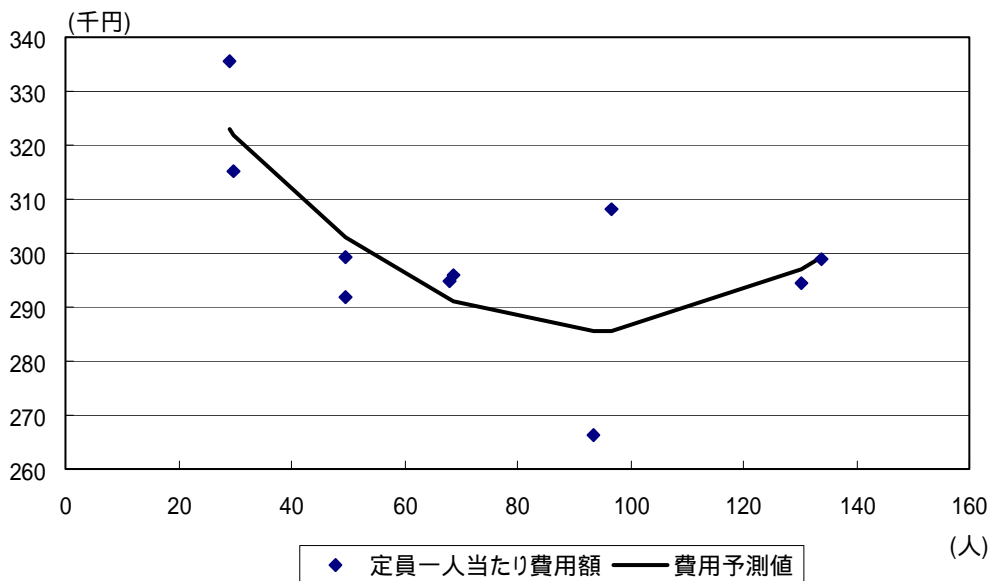
(単位：万人)

朝日新聞調査（全自治体調査・2002年12月）	23.3
朝日新聞調査（都道府県調査・2002年12月）	20.0
全国老人福祉施設協議会調査（2002年4、5月）	19.8

図表 3 - 2 - 8 定員一人当たり費用額の推定結果

	係数	t値
定員	-1.64941	-2.63
定員の2乗	0.008766	2.32
定数項	363.1607	16.27
Adj R2	0.4343	
num	10	

図表 3 - 2 - 9 定員一人当たり費用額





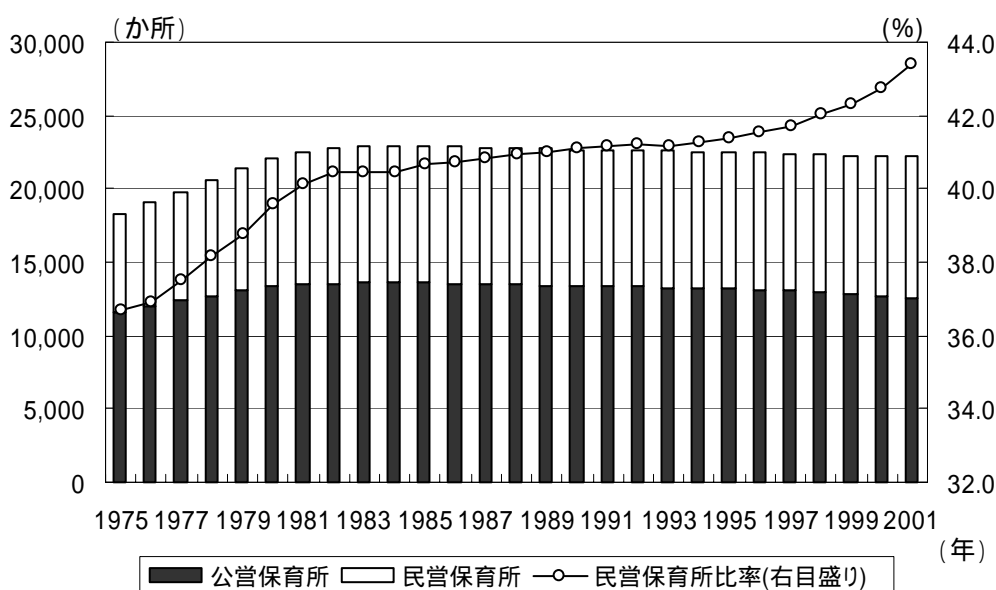
図表 3 - 2 - 10 訪問介護分野における経営主体別「総費用 / 介護収入比率」の比較

(単位：千円)

	地方公共団体	社会福祉協議会	社会福祉法人 (社協以外)	医療法人	協同組合及び 連合会	営利法人	その他の法人
総費用	1,983	3,209	2,177	1,975	2,612	3,818	5,070
介護収入	1,590	2,865	2,028	1,870	2,656	4,188	5,597
総費用 / 介護収入	1.25	1.12	1.07	1.06	0.98	0.91	0.91

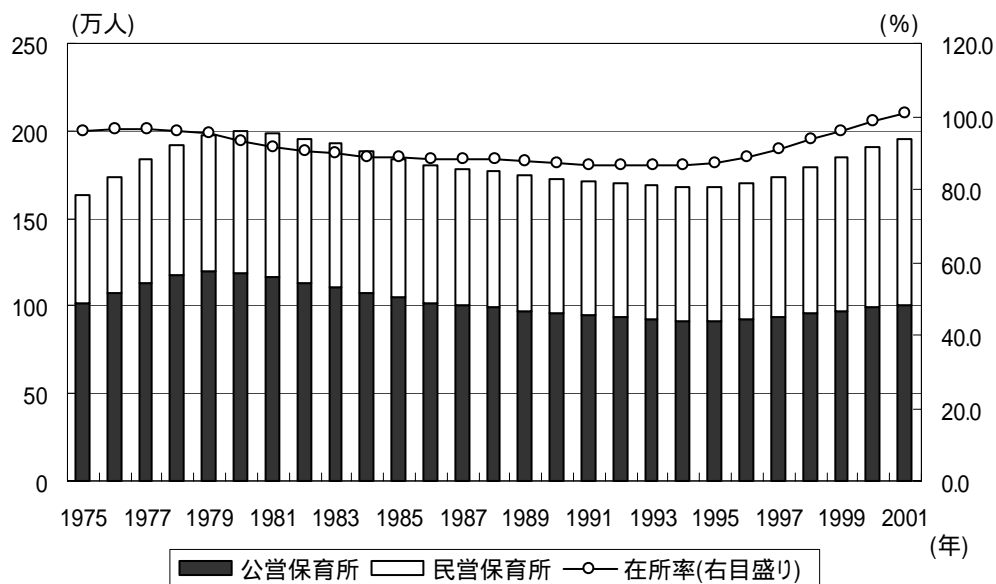
(備考) 厚生労働省「平成 14 年介護事業経営実態調査結果」より作成。

図表 3 - 3 - 1 認可保育所の施設数(公営・民営別)



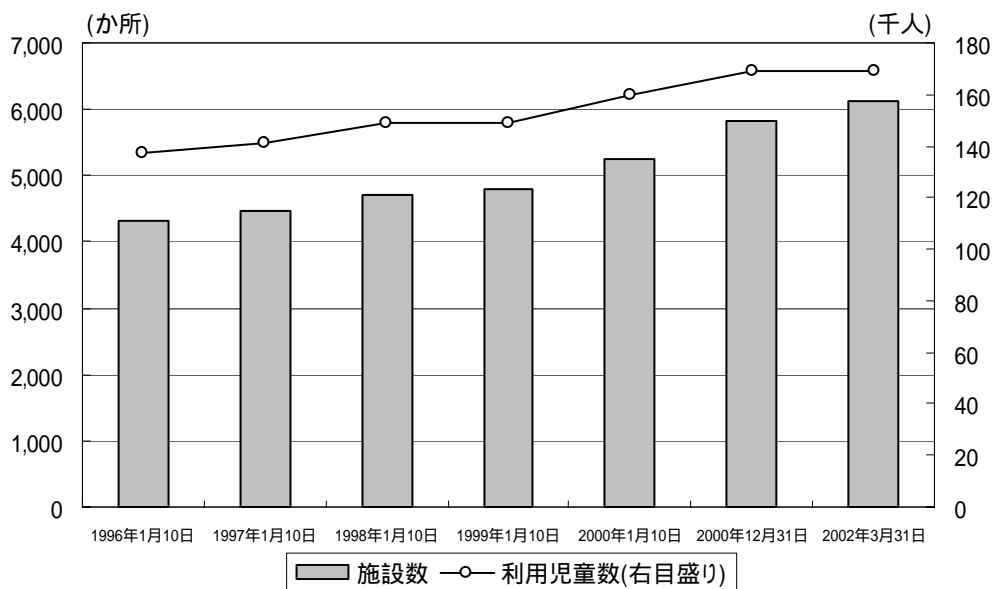
(備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
2. 民営保育所比率は、認可保育所に対する民営保育所の割合。

図表 3 - 3 - 2 認可保育所の利用児童数(公営・民営別)



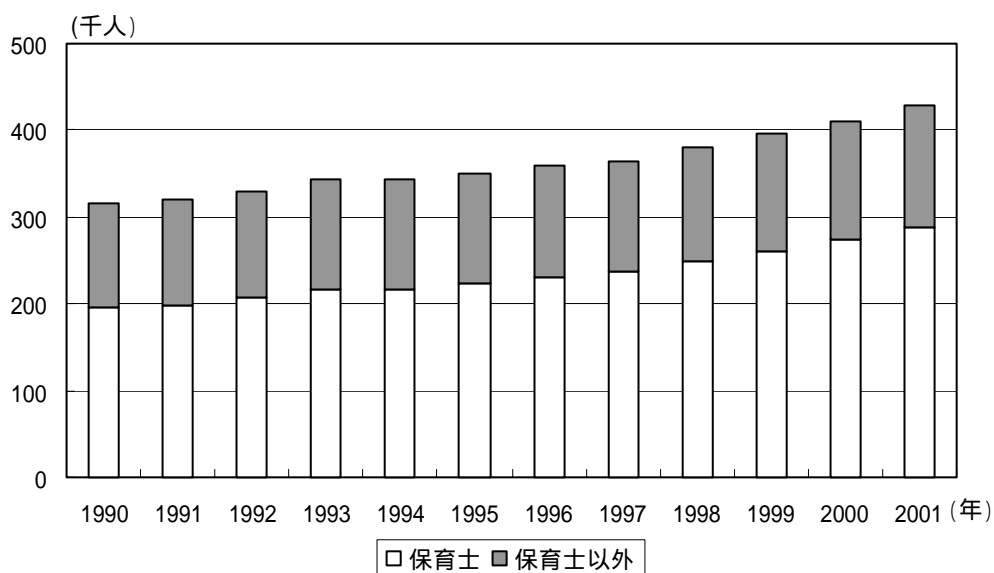
(備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
2. 在所率は、認可保育所の定員に対する利用児童数の割合

図表 3 - 3 - 3 認可外保育所(事業所内保育施設、へき地保育所を除く)の施設数と利用児童数



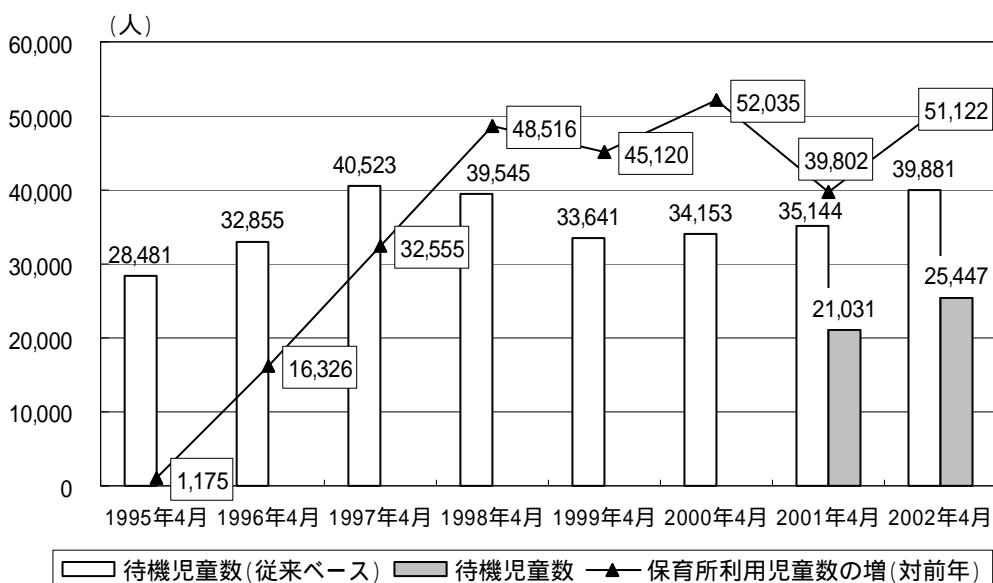
(備考) 厚生労働省「平成 13 年度認可外保育施設の状況について」、全国保育団体連絡会・保育研究所「保育白書」より作成。

図表 3 - 3 - 4 認可保育所(公営保育所・民営保育所)の従事者数



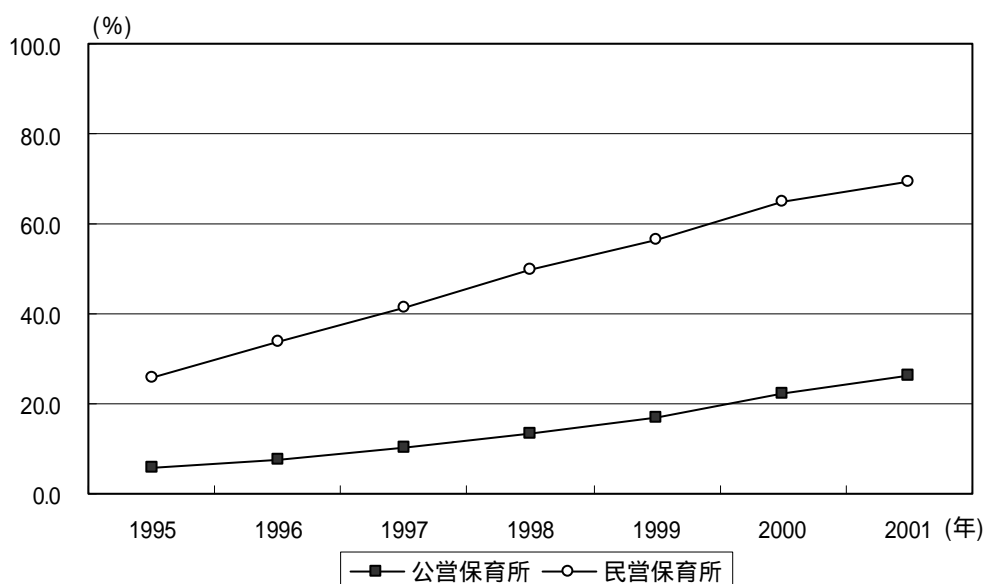
(備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
2. 保育士以外は、施設長、医師、看護師、調理員、事務員等を指す。

図表 3 - 3 - 5 待機児童数



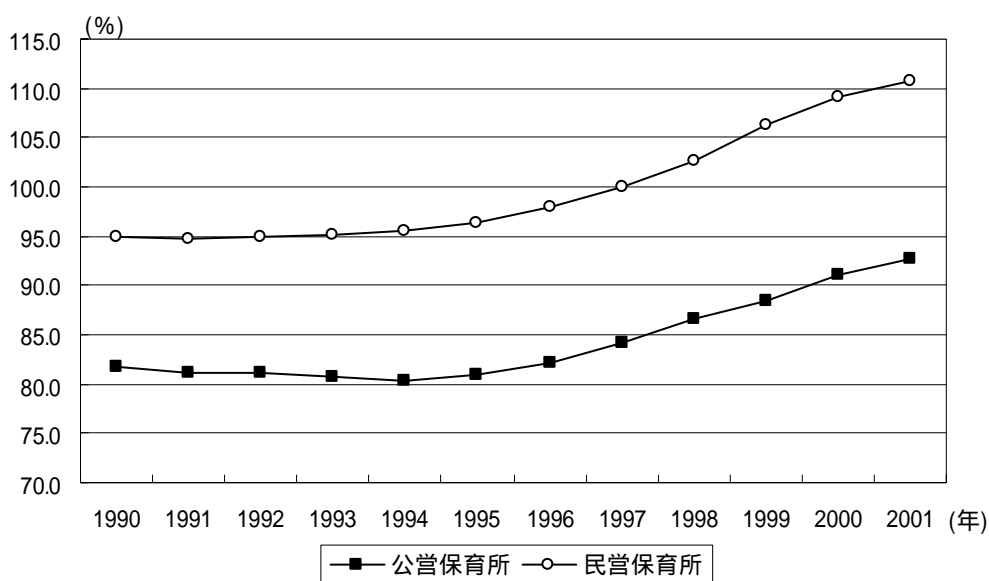
- (備考) 1. 厚生労働省「保育所の状況(平成14年4月1日)等について」等より作成。  
 2. 「待機児童数(従来ベース)」に含まれていた他に入所可能な保育所があるにも関わらず第1希望の保育所に入所するために待機している児童や、地方単独保育事業を利用しながら待機している児童は、「待機児童数」に含まれていない。

図表 3 - 3 - 6 認可保育所の延長保育実施率(公営・民営別)



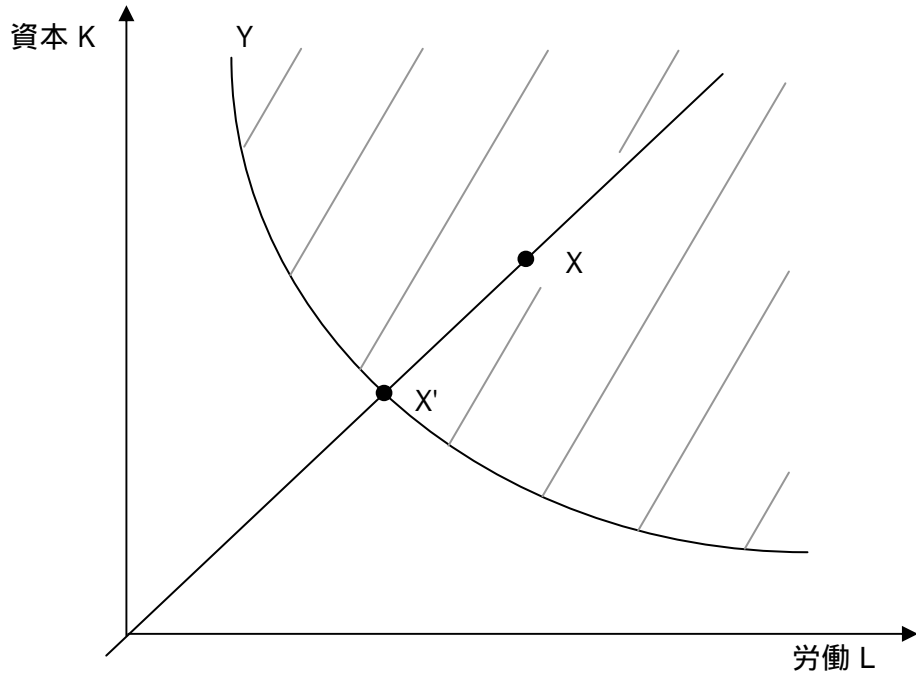
- (備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
 2. 延長保育とは、開所時間が11時間を超えるものをいう。  
 3. 延長保育実施率 = 延長保育実施保育所数 ÷ 総数

図表 3 - 3 - 7 認可保育所の在り率(公営・民営別)

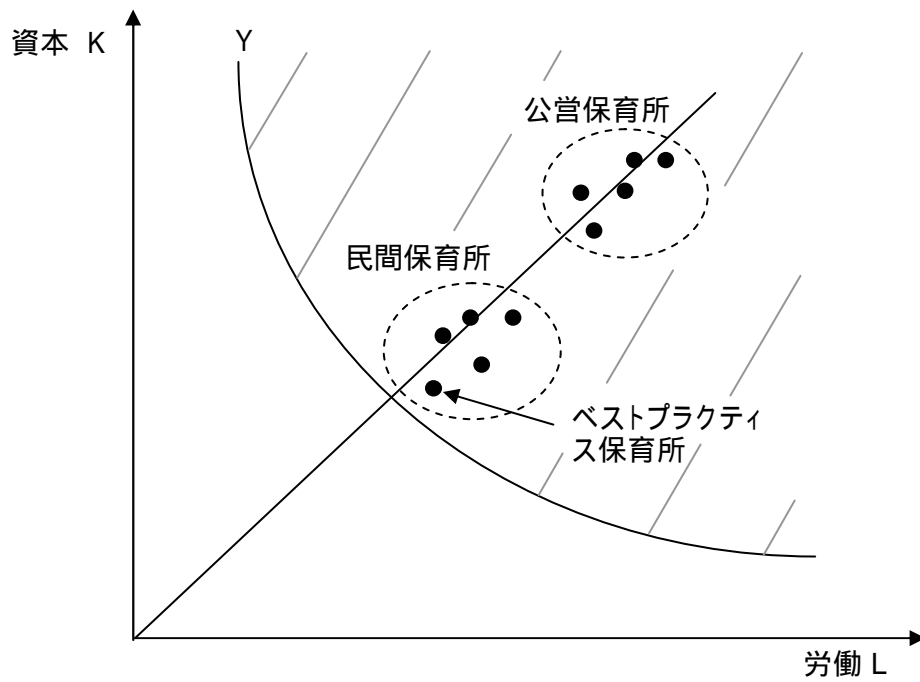


(備考) 1. 厚生労働省「社会福祉施設等調査」より作成。  
 2. 在り率は、定員に対する利用児童数の割合。

図表 3 - 3 - 8 生産の技術的非効率



図表 3 - 3 - 9 保育所の非効率



図表 3 - 3 - 1 0 推計結果

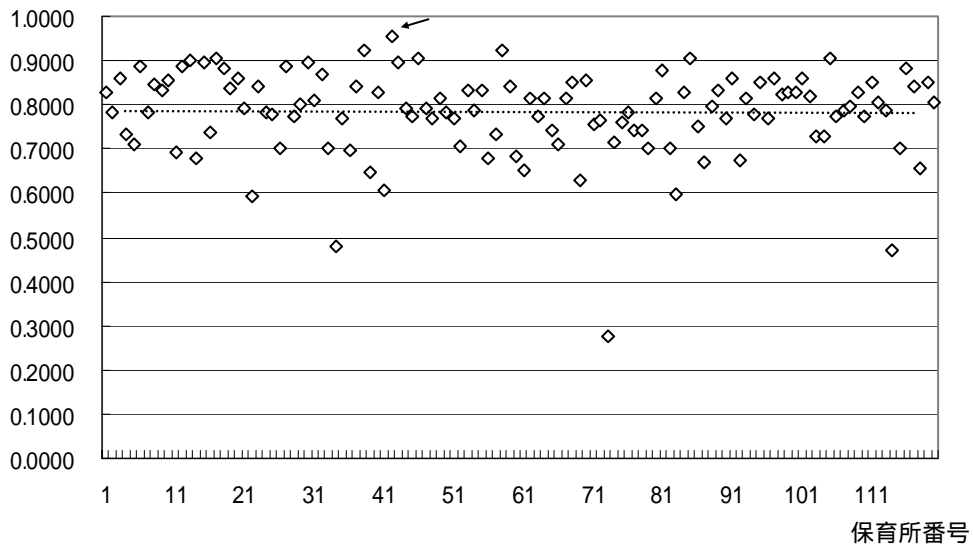
被説明変数 利用児童数 × 開所時間数		民間 + 公営 (サンプル数266)	
		係数	t値
A0	定数項	3.8670	13.8520
A1	公営ダミー	-0.1911	-4.8985
	労働	0.8240	16.3111
	資本	0.1014	2.7898
		0.6683	6.7352

図表 3 - 3 - 1 1 それぞれのカテゴリーの中での効率性

	平均値	最大値	最小値	サンプル数
民間保育所	0.7822	0.9530	0.2740	120
民営保育所	0.7700	0.9210	0.2740	81
補助金を得ている 認可外保育所	0.8076	0.9530	0.5950	39
公営保育所	0.7898	0.9440	0.3070	146

- (備考) 1. 数値はそれぞれ民間保育所の生産フロンティアと比較した際の効率性の程度、  
公営保育所の生産フロンティアと比較した際の効率性の程度を示す。  
2. 効率性は第3章第1節補論の式より求めた。

図表 3 - 3 - 1 2 民間保育所の効率性



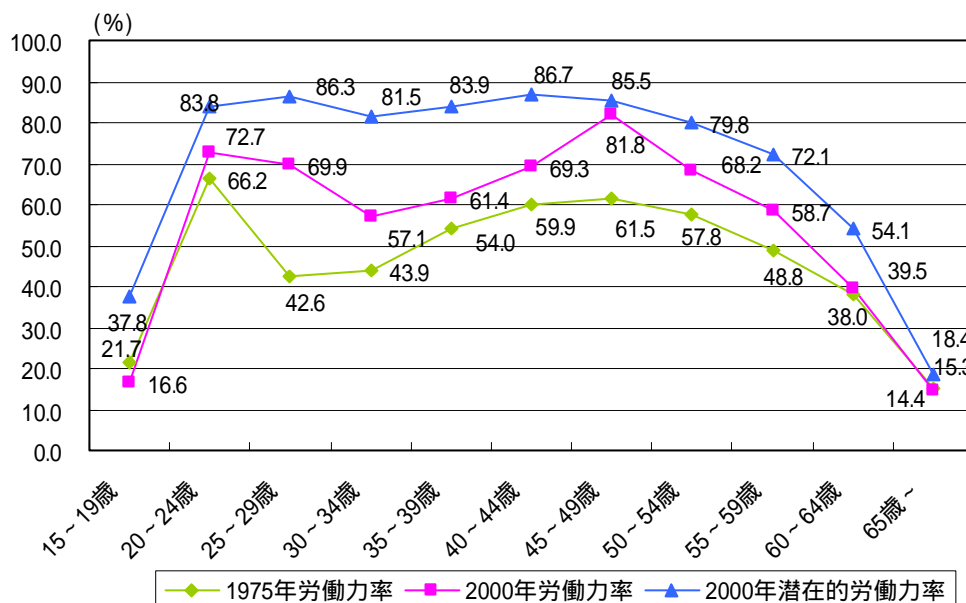
図表 3 - 3 - 1 3 タイプ別の待機児童数

名称	定義	待機児童数 (人)
待機児童	ミスマッチ分を含まない待機児童	21,031
待機児童	ミスマッチ分を含む待機児童	35,144
待機児童	潜在的待機児童	1,513,388

- （備考）
1. 待機児童 は、厚生労働省「保育所の状況(平成 13 年 4 月 1 日)等について」の「待機児童数」である。
  2. 待機児童 は、厚生労働省「保育所の状況(平成 13 年 4 月 1 日)等について」の「待機児童数(従来ベース)」である。
  3. 待機児童 の計算は、厚生労働省「保育所の状況(平成 13 年 4 月 1 日)等について」を用い、周・大石(2002)表 8 の方法に従った。



図表 3 - 3 - 1 4 女性の潜在的労働力率



- (備考) 1. 厚生労働省「平成13年版働く女性の実情(女性労働白書)」より作成。  
 2. 労働力率=(労働力人口÷15歳以上人口)×100(%)  
 3. 潜在的労働力率=(労働力人口+非労働力人口のうち就業希望者)÷15歳以上人口×100(%)

図表 3 - 3 - 1 5 待機児童のタイプ別雇用変化数

	必要利用児童増加率 (%)	必要生産量増加率 (%)	必要投入量増加率 (%)	雇用変化数 (人)
待機児童	1.6	4.7	-29.1	-84,202
待機児童	2.8	5.8	-28.0	-80,835
待機児童	121.1	124.2	90.4	261,126

- (備考) 1. 必要投入量増加率=必要生産量増加率-生産性上昇率(33.9%)  
 2. 必要生産量増加率=必要利用児童増加率+必要開所時間延長率  
 3. 必要利用児童増加率=(2001年の待機児童+2001年の認可保育所の利用児童数)/2001年の認可保育所の利用児童数。なお、2001年の認可保育所の利用児童数と2001年の待機児童は、児童年齢別ウエイトで加重している。  
 4. 必要開所時間延長率とは、全ての認可保育所で延長保育(11時間超開所)が実施されると仮定した場合の総開所時間数の総開所時間数(現行)に対する増加率である。厚生労働省「社会福祉施設等調査」2001年より求めた。  
 5. 保育士人数は厚生労働省「社会福祉施設等調査」2001年の保育士人数を用いた。